

屋 内 貯 蔵 所 構 造 設 備 明 細 書

事 業 の 概 要			1										
2	階 数		3	建築面積		4 m ²		延べ面積		5 m ²			
	壁	延焼のおそれのある外壁	6	柱		8		床		8			
		その他の壁	7	は り		8		屋根又は上階の床		8			
	建築物の構造	窓		9	出入口		10		階 段		11		軒 高 階 高
13 建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造			階 数			建築面積		m ²		延べ面積		m ²	
			建築物の構造概要										
架 台 の 構 造			14										
採 光 、 照 明 設 備			15										
換 気 、 排 出 の 設 備			16										
電 気 設 備			17										
避 雷 設 備			18										
通 風 、 冷 房 装 置 等 の 設 備			19										
消 火 設 備			20										
警 報 設 備			21										
工 事 請 負 者 住 所 氏 名			22										
			電話										

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2 建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

(屋内貯蔵所構造設備明細書)

- 1 「事業の概要」欄は、屋内貯蔵所を設置する事業所等の事業の概要を記入する。
- 2 「建築物の構造」欄は、次により記入する。
 - (1) 建築物全体が屋内貯蔵所の場合は、各項目に建築物構造を記入する。
 - (2) 建築物の一部に設置する場合は、各項目とも屋内貯蔵所の用に供する部分の構造を記入する。
 - ア 「階数」欄は、屋内貯蔵所を設置する階数を記入する。ただし、地階がある場合は、「地上○階、地下○階」と記入する。
 - イ 「建築面積」及び「延べ面積」欄は、屋内貯蔵所が設置される部分が単独で地盤面上に設けられているとみなして面積を記入する。
 - ウ 屋根又は上階（他用途部分）がある場合は上階の床、構造を記入する。
- 3 「階数」欄は、建築物の建築基準法施行令第2条第8号で規定する階数を記入する。ただし、地階がある場合は、「地上○階、地下○階」と記入する。
- 4 「建築面積」欄は、建築物の建築基準法施行令第2条第2号で規定する面積を記入する。
- 5 「延べ面積」欄は、建築物の建築基準法施行令第2条第4号で規定する面積を記入する。
- 6 「壁」のうち「延焼のおそれのある外壁」欄は、建築物の外壁のうち、建築基準法第2条第6号の規定に該当する部分がある場合に、外壁の構造を記入する。
- 7 「壁」のうち「その他の壁」欄は、建築物のうち、延焼のおそれのある外壁以外の外壁、仕切り壁等の構造を記入する。
- 8 「柱」、「床」、「はり」、「屋根又は上階の床」欄は、構造を記入する。なお、建築基準法における構造も併せて記入する。
- 9 「窓」欄は、外壁部分にある窓の材質（網入ガラス、普通ガラス等）及び窓枠の材質（スチールサッシ、アルミサッシ等）並びに建築基準法における耐火性能（特定防火設備、防火設備等）をかつこ書きで記入する。
- 10 「出入口」欄は、外壁部分にある出入口の材質（鉄製、アルミニウム製等）及び出入口の枠並びに建築基準法における耐火性能を記入する。
- 11 「階段」欄は、「屋内階段」、「屋外階段」の区分、階段の数、階段の構造、階段室の場合は、区画の有無及び区画構造を記入する。
- 12 「軒高、階高」欄は、次により記入する。
 - (1) 建築物全体が屋内貯蔵所の場合は、危険物令第10条第1項第4号で規定する軒高を記入する。
 - (2) 建築物の一部に設置する場合は、危険物令第10条第2項第1号で規定する階高を記入する。
- 13 「建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造」欄は、次により記入する。
 - (1) 建築物全体が屋内貯蔵所である場合は、記入しない。
 - (2) 建築物の一部に設置する場合は、各項目とも建築物全体の構造を記入する。
- 14 「架台の構造」欄は、架台の材質、段数、縦、横、高さ及び設置台数を記入する。なお、当該架台が、自動ラックの場合は、その旨も併せて記入する。
- 15 「採光、照明の設備」欄は、設置する採光及び照明設備の種類等の概要を記入する。
- 16 「換気、排出の設備」欄は、換気又は排出の別（自然換気、一部強制換気、強制換気）、材質、個数、防爆仕様、引火防止網の有無を記入する。
- 17 「電気設備」欄は、配線、スイッチ、照明、電動機等の構造及び防爆ランク等を記入する。ただし、総合的に「電気設備の基準により設置」と記入することも認められる。

(屋内貯蔵所構造設備明細書)

- 18 「避雷設備」欄は、「独立避雷針」、「独立架空地線」、「ケージ」のうち該当するものを記入する。
- 19 「通風、冷房装置等の設備」欄は、当該屋内貯蔵所に設置した通風、冷房及び暖房装置の概要を記入する。
- 20 「警報設備」欄は、危険物規則第37条第項で規定する区分により、「加入電話」、「自動火災報知設備」等と記入する。
- 21 「消火設備」欄は、危険物令別表第5の消火設備の区分のうち、設置するものを、例えば「第3種二酸化炭素消火設備（全域）」、「第5種（粉末ABC消火器3.5kg）」と記入する。
- 22 「工事請負者住所氏名」の欄は、工事を請け負う法人の名称及び住所並びに工事責任者の氏名、電話番号を記入する。

様式第4の口（第4条、第5条関係）

屋 内 貯 蔵 所 構 造 設 備 明 細 書

事業の概要													
建築物の構造	階数			建築面積		㎡		延べ面積		㎡			
	壁	延焼のおそれのある外壁		柱				床					
		その他の壁		はり				屋根又は上階の床					
	窓			出入口				階段				軒高 階高	m
建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造			階数			建築面積		㎡		延べ面積		㎡	
			建築物の構造概要										
架台の構造													
採光、照明設備													
換気、排出の設備													
電気設備													
避雷設備													
通風、冷房装置等の設備													
消火設備													
警報設備													
工事請負者住所氏名			電話										

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2 建築物の一部に貯蔵所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。